



2025年6月24日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 魚 力
代表者名 代表取締役社長 黒川隆英
(コード番号 7596 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部長 尾後貫隆
(TEL. 042-525-5600)

第 41 回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 23 日開催の取締役会において、第 41 回定時株主総会の継続会の開催方針を決議いたしましたのでお知らせいたします。株主の皆様をはじめ、関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 定時株主総会の継続会の開催方針を決定した理由

当社は、2025 年 6 月 26 日開催予定の第 41 回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「1. 第 41 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「2. 第 41 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件」（以下「第 41 期決算報告」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、本年 6 月 13 日に法人税申告手続きにおいて賃上げ促進税制の適用申請がなされておらず、法人税の特別控除が受けられないことが判明しました。これを受けて、社内で連結財務諸表および財務諸表を改めて精査したところ、下記の事由が生じていることが判明しました。

- ①当社の連結子会社である株式会社最上鮮魚の固定資産に減損処理漏れがあり、これに伴い、持分法投資利益が過大に計上（現時点における差異の概算 約 30 百万円）されるとともに、連結への移行に際しての会計処理に誤りが生じていること。
- ②当社の店舗設備に資産除去債務の見積りが適時に行われていないこと。
- ③前述の賃上げ税制適用申請漏れによる、当社の税金仕訳における法人税の見積り計上金額（現時点における差異の概算 約 85 百万円）に誤りがあること。

当社としましては、上記の事由により事業報告及び連結計算書類並びに計算書類の修正が必要となり、その後、決算手続き及び会計監査人による監査手続き等を行うため、これらに相応の時間を要する見込みであることから、本総会で第 41 期決算報告をすることを断念せざるを得ないものと判断いたしました。

2. 第 41 回定時株主総会の開催概要

①日時：2025 年 6 月 26 日（木曜日）午前 10 時

②場所：東京都立川市曙町二丁目 14 番 16 号

ホテルエミシア東京立川 2 階 キャンティグランデ

③目的事項

【報告事項】

1. 第 41 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第 41 期（2025 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件

（注）報告事項の取り扱いについては、本総会でご報告せず、本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）においてご報告させていただくこと等を株主の皆様にお諮りする予定でございます。

【決議事項】

議 案 取締役 8 名選任の件

当社は、決算手続き及び会計監査人による監査手続きの完了次第、速やかに本継続会を開催し、本継続会にて第 41 期決算報告をさせていただくとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において、株主の皆様にお諮りする予定でございます。本総会において本提案をご承認いただきましたのちに、当社は本継続会の開催ご通知を株主の皆様へ別途送付し、継続会を開催させていただく所存です。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一になります。

3. 本継続会の開催概要

当社は、本総会において、会社法第 317 条に基づき株主総会の「続行」の決議を行う方針といたします。当該決議に基づく本継続会の開催概要は以下のとおりです。

①日時及び場所：本継続会の日時及び場所については、本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第すみやかにお知らせいたします。

②目的事項

【報告事項】

1. 第 41 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第 41 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件

4. 有価証券報告書について

有価証券報告書（2025 年 3 月期）につきましても、連結財務諸表および財務諸表等の修正、その後、会計監査人による監査手続き等を行うため、これらに相応の時間を要する見込みであることから、適切な対応を検討・実施してまいります。

5. 今後の対応

今後、当社から公表すべき事項が生じましたら速やかに公表いたします。

以 上